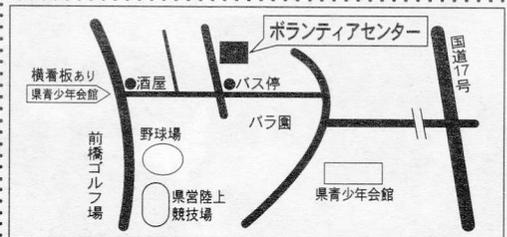


ささえあい

No.15

発行／前橋・在宅ケアネットワークの会
 事務局 〒371-0045 前橋市緑が丘町26-1(市ボランティアセンター内)
 TEL/FAX 027-235-6283
 受付時間帯 9:30~12:30
 郵便振替口座 00150-2-155119



「高齢者のたまり場」作りが、いま、市内各地で模索されています。

9月29日

前橋市高齢福祉課と

四回目の懇談

「たまり場」とは、高齢者が集まってお茶とおしゃべり、ゲームや囲碁、将棋、好きなことを楽しんで、できればお昼寝もできるところ。

かねて本会が、市に提案していたグループリビング（高齢者の下宿）構想に基づいて、既にこうした「たまり場」の活動を取組んでいるところを調べてみると、なんと六ヶ所もありました。その形態は様々ですが、住み慣れた町で共に支えあつて暮らしてゆこうとの願いは一つ。どこかのお宅に時々集まり、お茶飲みをする場合。数名でお金を出し合いケア・ハウスを建てる、などのグルー

プもあります。

本会の東地区では地区の自治会長のご好意で公民館を毎週火曜日、借りることができ、ここで小規模なデイサービス形式の「たまり場」ができないか、と検討が始まりました。

何回かの相談の結果、名前も「古市・いこいの家」と決定。介護保険に認定されず、自立と判断された方を対象とし集まった人の希望に応じて手品、オセロ、心理劇などを行う計画です。

困ったのは給食。継続性と安全性、経済性を考えると市の給食サービスが受けられれば理想。参加費も安くできてよいつと考えましたが、給食サービスは「配食」が決まりのようです。

九月二十九日、本会の代表は市の高齢福祉課を訪問し、東地区の「たまり場」の構想を説明するとともに、給食を得る道がないかどうかを打診しました。

同課では、事情はよく分かるが、単位の配食ボランティアが支えており、地区の体制と了解がないと無理だろう、との回答でした。市は、給食サービスは今後、一層拡充する予定だそうです。給食の施策をいま一歩柔軟に進めてほしいものです。

地区だより

●上小出地区 活動報告

”結核”と”有償ボラ”で勉強会

上小出地区 岡村昭義

上小出ささえあいネットワークの会は、偶数月の第四木曜日に定例会をもっています。

十月二十六日の例会は、急増する結核について会員の理解を深めようと、二丁目豊田内科医院理事長の豊田武久先生に講師をお願いしたところ、快よくお受けいただきました。



写真①

内容から、縁寿会（地域の老人会）の皆さんにも呼びかけ八十二名の参加者となりました。

ビデオ視聴の後、胸部レントゲン写真で肺が結核におかされる様子を具体的に説明を受け、参加者は画像に圧倒されたようでした。

豊田先生が特に強調された点は、厚



写真②

生省が三年前、結核緊急事態を宣言した理由に、老人の結核や結核の集団発生が急増し、感染症のトップであるのに、結核に対する予防や危機管理面で油断があるということでした。

結核は老人や抵抗力の落ちた人を襲うこと、BCG免疫は十五年で消滅することなどと共に、受診を怠らず早期



写真③

発見早期治療を警告して下さいました。講話後も沢山の質問応答が続きました。会では、診察室でしかお会いできない地域内のお医者さんに、親しくお話しを伺いたいという会員の希望を、こんな形で実現させています。(写真①)

二丁目の齊藤内科医院の齊藤浩先生に「糖尿にならないための日常生活」を、三丁目の田中外科内科医院の田中宏和先生に「ねたきりの方に床擦れをつくらないために」と「できてしまった時の対応」を、また「痴呆の方のつきあい方」というテーマで精神神経科医の吉野昭男先生から示唆に富む講話をいただきました。

*

十月の例会第二部は、「ボランティア有償の考え方」について（財）群馬県長寿社会づくり財団の小池敦子相談普及課長においていただきましたアドバイスをしてもらいました。会の活動で高齢者の生活支援の場面が活発になってくるにつれ、利用者と支援提供者との関係で避けて通れない課題を出していただきました。(写真②)

以下私どもの会の活動報告を列挙しますが、本誌第七号4ページと九号3ページの報告も参照してください。ひとりがらし老人や老夫婦のみのご

会員のうちの長年看護婦を経験した方を講師に、ベットから起き上がり、ベットからの車椅子への移り方、車椅子の扱い方の三つをテーマに実技練習会を行いました。

家庭には、庭の除草や樹木の剪定などをします。(写真③)介護保険に認定された方でも除草や剪定には給付外だという現実が報道されていますが、会の活動の順番がきたと張り切っています。



写真④

会員としてあくまで「お世話させていただく」をモットーに支援活動に出かけています。

昨年十二月の例会は、救急車が到着するまでの「とっさの対応」について前橋市消防本部(北分署)の救急救命士さん三人による実技実習を受けました。特に、人口呼吸法(口移し法)については、参加者全員が個別に指導を受け、とっさの時の諸手を沈着冷静に行う決意をしました。(写真⑤)



写真⑤

今年六月の例会は、保健センターから、管理栄養士の阿部晴子さんと須川小暮の二人の食事改善員さんの指導を受けて「介護食」(高齢者の食事)づくり実習を行い、併行して、斎藤、石井両保健婦さんにより全員の血圧と体脂肪の測定による個別相談会を行いました。(写真⑥)

通院介助利用者のSさんが「家族でやれるから」と通院介助の中止の申し度がありました。会としては、会員の研修の積み上げは成果をあげてきたと思われませんが、利用者の出現がまだまだというところが折り返し点かと思えます。



写真⑥

Yamato
OHA JAPAN SPIRIT

都市と社の新世界へ

鎮守の社、里山の社、参道の並木。
「社(もり)」はいつも人々の暮らしに溶け込んだ癒しの場でした。
これからの都市には、潤いと憩いをもたらす「社」を身近に感じたい。
私たちが常に追い求めるもの、それは、人にも環境にも貢献できる技術。
そして、環境に負担をかけない技術を生み出すこと。
創業以来、私たちはさまざまな分野で環境関連技術を駆使し、
地球にやさしい社会づくりに貢献してまいりました。
自然との調和を目指して、都市と社の新世界へ。
総合環境エンジニアリングカンパニーへの新たな歩みがはじまります。

株式会社 ヤマト
群馬県前橋市古市町118番地 〒371-0844
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896
URL <http://www.yamato-se.co.jp>
支店/東京、埼玉、栃木、横浜、千葉、高崎
営業所/名古屋、浦和、軽井沢、太田、伊勢崎、吾妻、熊谷、栃木市
付属施設/大和センター、大和環境技術研究所、大和分析センター

9月21日から大和設備工事株式会社は、株式会社ヤマトに社名変更しました。
環境マネジメントの国際標準規格 ISO14001 認証取得
品質保証の国際標準規格 ISO 9001 認証取得

回線問屋
NETWORK SOLUTION COMPANY

オフィスにおけるネットワークコンピューティングを強力にサポート!

システム・アルファは豊富な経験と実績をバックボーンに
Computer & Network でオフィスの明日を創造する企業です

システム・アルファ株式会社

本社：前橋市大友町2-23-5 TEL 027-253-1800
太田支社：太田市飯田町1053 OKビル TEL 0276-45-5568

地区だより

●東地区活動報告

『ご支援をお願いします。』

東地区
中田益允

この原稿は
8月26日の例会での
報告をもとに
補筆し、まとめてい
ただいたものです。

本日は、私どもの地区の活動報告と兼ねて、東地区の古市町公民館を拠点として行われようとしているボランティア活動の計画についてご報告し、皆様のご支援をお願いしたいと思います。

東地区では、平成九年五月からおおむね二ヶ月ごとに例会を開き、学習会や研修旅行を続けてきました。実践的活動としては、昨年、ALSの患者さんへの支援(話し相手や家事援助)を行いました。ボランティア分担時間制を組んで行った事例経験でした。

最近七月三十一日の第二〇回例会では高草木満寿子さんと吉野昭男先生が著した『訪問記』を取り上げました。

『訪問記』については会報「ささえあい」第一四号に紹介されています。

ボランティアである高草木さんが、Mさんを訪れて聞いた話を会話の形で記録し精神科の吉野先生に送ると、それを読んだ吉野先生がコメントを返すという往復書簡の形になっています。

ここでは『訪問記』の朗読という、

取り上げ方がユニークなものだったのでとくに報告させていただきます。

長年子どもたちへの読み聞かせの会をやってこられた飯塚朋世さんがMさんの役を、佐藤悦子さんが高草木さんの役を、そして澤地まゆみさんが吉野先生の役を演じました。もちろん時間的に全部やるわけにはいかなかったので、

高草木さんが抜粋して、間は解説で繋ぎました。Mさんがせん妄から回復し、人としての統合を取り戻し、高草木さんに心を開いていく様子が、二人の文章力と三人の朗読力が相俟って、さながら一篇の劇となつて蘇りました。

ボランティア活動の一つとしての「話を聞く」ということがどのような意味を持つのかを感銘とともに教えられました。

さて、今、東地区では、古市町の公民館を拠点として、年寄りたちの集いの場を作る計画が進められています。計画のあらましについては高草木さんから説明がありました(ここではその

後の話し合いで決まったことも含めて表にしています。)

主な対象者は介護認定を受けられず自立と判定された人とし、週一回午前九時三十分から正午まで、集いの場として話を聞いたりお昼の給食サービスをしようというものです。

先日、八木茂先生と高草木さんと私と古市町自治会長の斎藤和雄さん宅を訪れました。斎藤さんは「ちようど地区としても何かしなければならぬ」と思っていたところでした。公民館は週一日をまるまる空けておきますのでどうぞご利用ください。地区に民生委員が4人おられますので、よく相談して協力を求めてください」といつてくださいました。

この活動がうまく滑り出すためには、地域の開業医の先生方のご協力も得なければなりません。とくに、かかりつけの患者さんの中からどなたかご紹介いただけるとありがたいと思います。



8月26日の例会は、大手町のレストラン・ピストロMAYで行われました。

地域の情報 リアルタイムで!!

モーニングインフォメーション

あさいち・朝生・情報通

月曜～金曜あさ6:55～

お昼のインフォメーション

ふれ愛
ワイド

月曜～金曜
ひる0:00～

GTVニュース

ゴーストナウ 600
630
930

●日曜ニュース&スポーツ

夕方6:00～

おかげさまで30年



ぐんぼTV

〔表〕『古市いこいの家』(仮称) 計画書

1. 対象者 (1) 介護認定されないで自立と判定された人
(2) 高齢者で介護に携わっている人
2. サービスの内容
(1) 話をきくこと。
(2) 部屋数が多いので来られた方の必要と好みに応じてグループを作って対応を考える。
〔例〕サイコドラマ、朗読、オセロ、手品など。
3. 期 日 毎週火曜日午前9時30分から正午まで
給食サービスを是非実現したい。
4. 利用料 1回100円(茶菓子代)いただきます。
5. 人 数 最初は5~6人くらいからを目標とする。
6. 申込み 氏名・性別・年齢・住所・電話番号を
高草木満寿子(TEL/FAX 027-251-6349)まで。
申込みがあったら、訪問させていただきます。
7. 開 設 平成12年12月5日の予定

最近、高齢者の生活支援対策の一つとして「介護予防」という考え方が登場しました。直接の介護支援ももちろん重要なことです。しかし、介護されたりしなくてはならない状態は、できるだけ遅く来て短いのに越したことはありません。それには医療の場合と同様に、予防という考え方は大事だと思います。私たちがしようとしている活動も、その趣旨に大いに貢献できるのではないかと考えます。

前橋在宅ケアネットワークの会もNPO法人となり、理事会の元に事務局体制も整備されました。私どもの地区でも、以前から勉強会ばかりやってい

ないで何か続けてやることはないのかという意見が出ていました。まだまだ勉強しなければならぬことは沢山あると思いますが、同時に実践がないと会の趣旨にもとるかもしれません。そのようなわけで、今回の計画は、会の地区事業でもあるとの意気込みで臨んでいます。しかし、財政的基盤も確保しなければなりません。このことについては、すでに理事や事務局の方々に市との折衝などに当たっていただいています。ありがたく感謝申し上げますとともに、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



「ALSの患者さんから編物の指導を受ける」

幸せをたげる群馬トヨペットの福祉車両

乗る方に応じた使いやすさと優しい配慮で、豊富な車種とバリエーションをご用意しております。



写真はイプサムウエルキャブタイプB

お客様相談フリーダイヤル ☎0120-29-5123
<http://www.toyota.co.jp/p-gunma/>

群馬トヨペット
本社 〒371-0841 前橋市石倉町2-6-5 TEL.027-251-5111(代)

おまかせ下さい防犯・防災

機械警備

施設警備

ホームセキュリティ

警備輸送



群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川崎 弘

☎ 027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

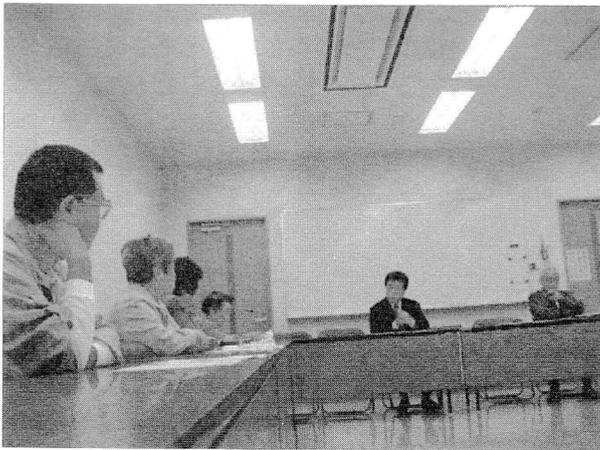
本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

ボランティア活動は 虚しからずや

小園江 五郎

「訪問記」それは、介護保険の開始直前の今年二月二十四日に八十二才で亡くなった女性Mさんを、精神科医師

のアドバイスのもとに平成十年十月十三日から今年の一月二十一日まで、一年四ヶ月四六五日間の十九回にわたる在宅訪問看護のTさんの真摯にして誠に貴重な記録であると共に痛ましい悲



劇史である。軽度の脳機能低下、神経の疲れでウツ病であったM女（今年亡くなった）の許にTさんは医師のアドバイスにより在宅看護の形で、ホームヘルパーではなく、カウンセラー的ボランティア活動に従事したのだった。従って専らダイアログによる患者の精神の安定と心の喜びを図るメンタルケアに終始したのが彼女の十九回にわたる、医師へのレポートである訪問記に詳細に記述されている。

彼女の努力により、M女の容態は好転の気配を見せてきたが、家族主義の呪縛に縛られた所謂痴呆性高齢者の在宅介護はなかなか難しく医師の警告にも拘らず入院。グループホーム、施設

への入所もままならず、Tさんの今年一月二十一日の十九回目の訪問後病状が悪化し二月十五日入院、Tさんの知らぬ間に二月二十四日死去という痛ましき結果になってしまった。あれほど真摯に面倒をみてきたTさんのボランティア活動は一体なんであったのだろうか。Tさんの「訪問記」には何もそれを嘆きこぼしていない。使命感を果たした安堵に満ちた悲愁のみがあったことであろう。

痴呆性高齢者の在宅介護の難しさの問題提起と、ボランティア活動の一見虚しさで献身的努力の崇高さには私は頭を下げるばかりであった。

10/28 第33回 例会の報告

十月二十八日、岩神町の第三コミセンで本会の第三三回例会が行われました。

今年六月の総会で選出された猪俣事務局長の司会により、斎藤会長の挨拶をうけ①地区活動の状況。②送迎・移送ボランティアの取組み。③地区連絡員の状況と今後。などについて話し合いました。

地区からの報告では、おもに東、上小出、東部地区の活動の様子が報告さ

れ、本会全体として協力できること、また現地での活動が直面するさまざま課題が各地区毎に報告されました。

最後に、この間会員から移送サービスの要望が数件寄せられたことで、移送サービスの実施について話し合いました。担い手をどうするか、事故の際の対応などについて研究し、今後、実施の方向で取り組むことになりました。

編集後記

日光の『いろは坂』付近の素晴らしい紅葉がテレビに写し出され、日本の四季の変化とその美しさに見とれていたが、わが町の街路樹も見事に色づき、とくにアメリカハナミズキは、赤い実を沢山つけ風にゆれ、小鳥達を喜ばせ、庭の柿の木は、黄金色の大きな実を鈴なりにつけ、夕日に映えて日本の秋の素晴らしさを見せてくれている。

そんな中、わが会では高齢者の住みよい町づくりのため前橋市当局と折衝を続けており、グループリビングについての運動もますます高まっています。今号では特に地区の活動を取り上げた。上小出地区のネットワークの会では老人会を招いて勉強会を実施している。東地区でも活発な動きがあり、高齢者の心よりどころである『古市いこいの家』づくりが開始されている。

そんなとき十一月六日の各新聞紙上に汚れた「神の手」他の遺跡は大丈夫かと大きく報じられた『旧石器発見ねつ造事件』の記事。自分で埋めておき、報道陣の前で掘出して見せていたという。呆れて言葉が続かない。皆さん健康に留意して冬に備えましょう。

(くらばやし)